

宮崎県の管理期研修の展開

—「保健師の力育成事業におけるリーダー研修」—



宮崎県都城保健所

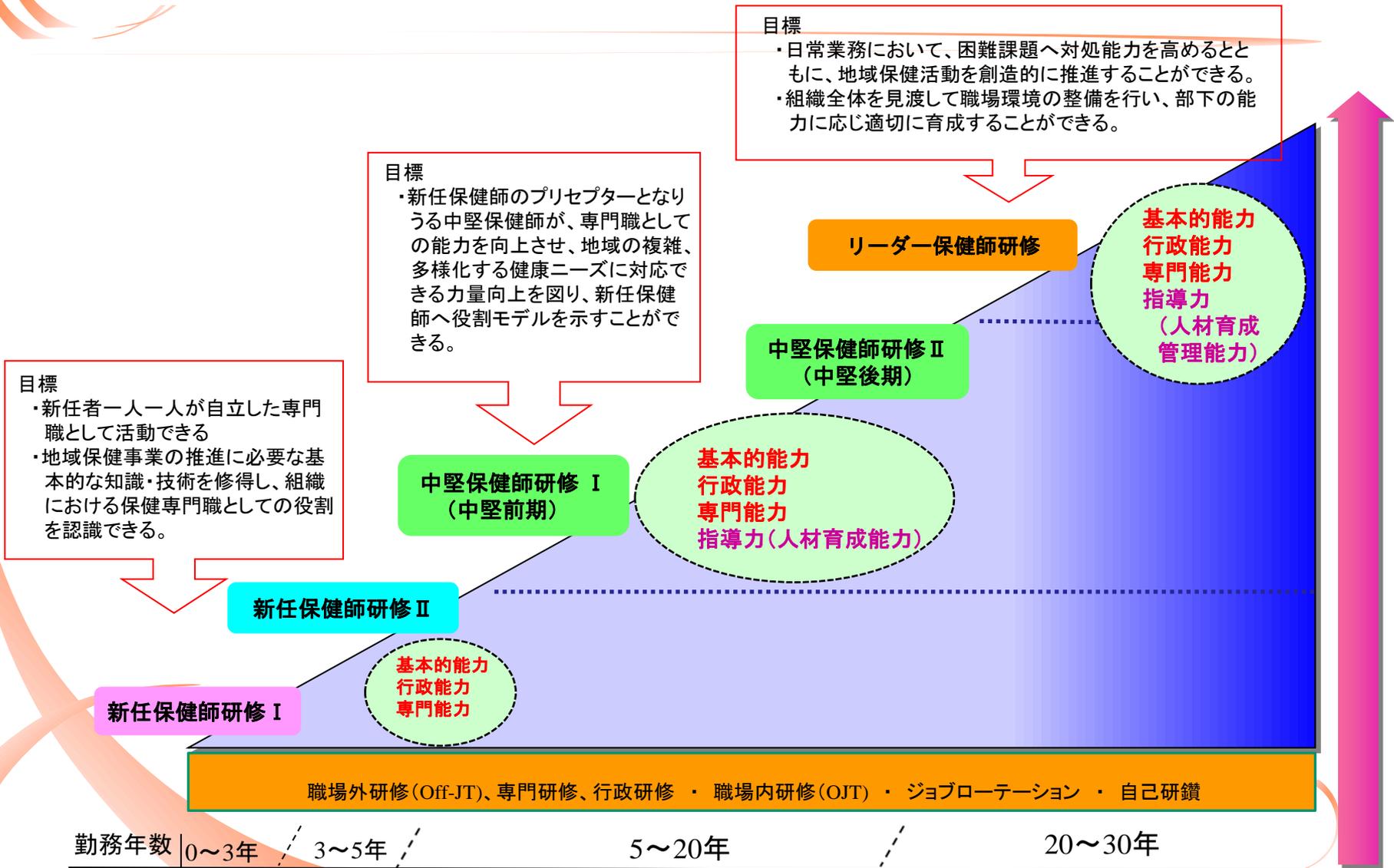
木添 茂子

1

宮崎県における段階別保健師研修体系

目指す 保健師像

常に住民の生活と健康との関連を捉え、地域の顕在的・潜在的な健康問題を見出し、地域住民や関係者と共に地域のあるべき姿を描き、社会の情勢や期待に応え、健康的な地域社会を創っていくことのできる判断力と行動力を備えた保健師



特徴1

県、大学、県看護協会保健師職能が協働した現任教育

保健師の力育成事業：平成29～31年度（第3期）

宮崎県福祉保健部

大学

宮崎県保健師長会

宮崎県保健師現任教育推進会議
事務局：医療薬務課

宮崎県看護協会
(保健師職能委員)

段階別保健師研修運営委員会

事務局：県立看護大学研究・研修センター

構成メンバー：大学教員、保健所保健師、市町村保健師、退職保健師、統括保健師

特徴2

市町村保健師が参加し、やすいように県内を3ブロックに分けて
3年に1回各段階別研修を地元で開催

担当保健所

担当保健所

担当保健所

県立看護大学
研究・研修センター

新任保健師
研修Ⅰ

新任保健師
研修Ⅱ

中堅保健師
研修Ⅰ

中堅保健師
研修Ⅱ

リーダー保健師
研修

地域社会の
健康の実現

特徴3：自己の担当業務について課題を明確にし、
課題解決のためにアクションプランを立ててPDCA
サイクルを回す実践型研修

地域診断



ニーズや課題を踏まえた
目的・目標設定、計画

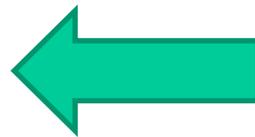


PDCAを回しながら継続
的な改善活動を実施

特徴4：コンサルタントによる支援



段階別保健師研修運営委員会メン
バーである現場の保健師と大学教員、
退職保健師の2名体制のコンサルタ
ント



2 リーダー期の研修内容

目的

創造的な地域活動をリーダーシップをもって推進することができる能力を向上させるとともに、組織の中で専門職として成長しあえる環境整備と後輩育成に力を発揮できるようになること

- 管理期に獲得する能力については、一般管理期研修を受講。
- 保健師長会の研修にリーダー期研修受講者が参加する。

(平成28年度から保健師長会と現任教育推進会議の協働)

具体的研修プログラム(集合研修年5回)

- ・PDCAサイクルと保健師活動評価
- ・アクションプランの指導方法
- ・保健師活動を発展させる研究の方法
- ・健康危機管理と保健師活動
- ・新任保健師研修Ⅱの報告会におけるファシリテーション

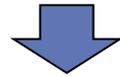
3 管理期における課題

1 市町村の統括保健師の配置が進まない

2 キャリアラダーとリーダー研修プログラムの見直し



県・現任教育運営委員会・現任教育推進会議の共通認識



リーダー研修を統括保健師研修も含めて内容を組み直す予定である。

(リーダー研修を2019年度まで実施し、2020年度から**管理期保健師研修**として開催する予定)

保健師の力育成事業の取り組み (案)

	第1期			第2期			第3期			第4期
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人材育成指針の作成・運用							宮崎県保健師人材育成指針			
				宮崎県保健師現任教育マニュアル			宮崎県保健師現任教育マニュアル【改訂版】			新【改訂版】
段階別保健師研修	＜新任保健師研修会＞ *保健所実施（3ブロック持ち回り）			＜新任保健師研修Ⅰ＞ *保健所実施（3ブロック持ち回り）						継続
	＜新任保健師フォローアップ研修会＞ *看護研究・研修センター実施			＜新任保健師研修Ⅱ＞ *保健所実施（3ブロック持ち回り）						継続
	＜中堅保健師研修会＞ *看護研究・研修センター実施			＜中堅保健師研修Ⅰ・Ⅱ＞ *保健所実施（3ブロック持ち回り）						継続
	＜中堅保健師フォローアップ研修＞ *看護研究・研修センター実施									
	＜リーダー保健師研修＞ *看護研究・研修センター実施						＜リーダー保健師研修＞ *看護研究・研修センター実施 (県立看護大へ委託)			H32～リーダー保健師研修【休止】
県実施研修							実習指導者研修会			
							感染予防技術研修			
評価推進体制の整備	宮崎県保健師現任教育マニュアル検討委員会			宮崎県保健師現任教育推進委員会			宮崎県保健師現任教育推進会議			継続
							宮崎県段階別保健師研修運営委員会 (県立看護大へ委託)			継続
予算	宮崎県立看護大学地域貢献等研究推進事業費						県で予算を確保			継続

4

性



目指す保健師像

常に住民の生活と健康との関連を捉え、地域の顕在的・潜在的な健康問題を見出し、地域住民や関係者と共に地域のあるべき姿を描き、社会の情勢や期待に応え、健康的な地域社会を創っていくことのできる判断力と行動力を備えた保健師



地域における保健師の保健活動について

平成25年4月19日 厚生労働省局長通知

保健師の保健活動の方向性

(地域における保健師の保健活動に関する指針から)

- 1 地域診断に基づくPDCAサイクルの実施
- 2 個別課題から地域課題への視点及び活動の展開
- 3 予防的介入の重視
- 4 地区活動に立脚した活動の強化
- 5 地区担当制の推進
- 6 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進
- 7 部署横断的な保健活動の連携及び協働
- 8 地域のケアシステムの構築
- 9 各種保健医療福祉計画の策定及び実施
- 10 人材育成

保健活動の方向性を
理解し、後輩に頼られる
人材の育成に
取り組んでいく